



医療機関での禁煙治療にチャレンジしませんか？

●問い合わせ先

健康増進課（保健センター内） ☎ 71・1814

●禁煙週間 5月31日（世界禁煙デー）～6月6日

たばこは、がん、心臓病、肺の病気などの原因となります。

また、他人の吸うたばこの煙（受動喫煙）によって、周りの人もいろいろな病気になることがわかっています。社会的にも禁煙・分煙の施設が増え、たばこの価格も増額しています。

2006年からは、健康保険を使って医療機関で禁煙治療が受けられるようになっています。たばこをやめたいと思ってる人、今までに禁煙に失敗した人、禁煙にチャレンジしてみませんか。

Q. どんな治療をするのですか？

主に診察、禁煙に向けてアドバイス、禁煙補助薬（ニコチンパッチや内服薬）の処方などです。

Q. 治療の回数や期間はどのくらいですか？

およそ1回から5回で、約2～3か月間行います。

Q. 禁煙の薬はどのようなものがありますか？

薬品名	薬の説明
ニコチンパッチ	ニコチンを皮膚から吸収させる貼り薬（健康保険適用）
バレニクリン	ニコチンを含まない飲み薬（健康保険適用）
ニコチンガム	口の中の粘膜からニコチンを吸収させるガム製剤（薬局薬店で購入）



Q. 費用はいくらかかりますか？

2～3か月通院治療した合計金額は、ニコチンパッチの場合、約1万円～2万円、内服薬の場合は約1万5千円～2万円です。

Q. 禁煙治療の成功率はどのくらいですか？

平成22年度は市内で59%が成功しています。

※禁煙治療の実施医療機関については、保健センターまでお問い合わせください。

※費用や治療の回数、期間は医療機関によって異なります。

■無煙生活のすすめ

小野田市医師会禁煙担当理事 松岡 彰



たばこは長い間、し好品といわれてきました。私も大学の1年生の時、先輩の勧めで無理矢理吸わされて喫煙者の仲間入りをしました。医師になっても吸っていたのですが、31歳の時にやめました。自分が吸わなくなると、たばこの煙にアレルギー反応が出るようになりました。それ以来30年間、禁煙活動を行ってきました。愛煙家といっても本心はやめたい人がたくさんいます。当院でも4年前から禁煙治療を行っており、禁煙に成功した人は70人になりました。喫煙はニコチン依存症という病気です。病院の薬で克服できます。1年間でたばこによる死者は世界で600万人といわれています。早くたばこの煙のない生活を取り戻しましょう。